

定期上級救命講習を始めました！

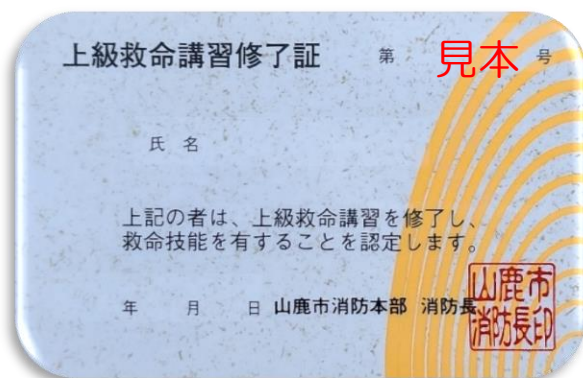
上級救命講習とは…

成人に対する心肺蘇生法や、AEDの使用法を学ぶ普通救命講習の内容に加え、小児・乳幼児の心肺蘇生法、外傷の手当や搬送法などを8時間で実施します。

(事前にWEB講習を受講されると、時間短縮も可能なため、ご相談下さい。)

ご案内

- 上級救命講習について、5月及び12月の第4日曜日に山鹿市消防本部で開催しています。
- 申込み期限は、開催の1週間前の第3日曜日です。
- 山鹿市消防本部ホームページから申請書類をダウンロードできます。
- 「救命講習受講申請書」に必要事項を記入し、山鹿消防署へ提出をお願いします。
- 講習を修了された方には、修了証を交付しています。



その他講習に関するご質問やご相談は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

山鹿消防署 救急指導係

TEL 0968-43-1191